

平成23年8月10日

新精社協役員会等報告

Rep センターこまくさ 田邊
好望こまくさ 萬羽

①震災対応関連の流れ

3月11日（金） 地震発生後、メーリングリストにて

◆困難があった場合は事務局まで連絡をいただきたい旨連絡

3月12日（土） メーリングリスト及び電話にて

◆長野北部地震で被災された事業所へのお見舞いの連絡、被災状況の確認

◆困難があった場合は事務局まで連絡をいただきたい旨連絡

※以降も大きい地震の都度メーリングリストなどで確認

※3月30日（水）に予定されていた施設長研修を延期することに

3月22日（火） 役員会（8名） 於燕三条地場産業振興センター

◆役員会での決定事項

・県内被災施設（十日町地域等）へ特別会計より義援金を送ることとしたらどうか

◆今後の可能性

・被災地に住むGH・入所施設入所者が県内施設へ避難してくる可能性がある

※新潟県は福島県の避難者のみ受け入れることになっている

・避難所から地活へ通うケースも出てくるか

・現時点では保健師が調査に入っている段階で、福祉サイドが動く可能性は未定

4月14日（木） 役員会（11名） 於上越市福祉交流プラザ

【金井会長より】

◆現状

・新潟県精神保健福祉センターがこころのケア（ホットライン開設）に動いていたり、精神保健福祉士協会も被災地支援に動いている様子がある

・身体・知的の施設は被災地支援の協力団体が組織されている

・全精社協がなくなった今、精神の施設の状況を取りまとめるところがない

・状況が見えてこない部分があるが、誰か情報を持っているものだろうか

4月18日（月） 電話及びメールにて

◆被災された事業所へ、被災状況の再度確認

5月10日（火） 県主催災害時におけるこころのケア対策会議（田中広報監事） 於精神保健福祉センター

◆県内における被災者の支援状況について

◆福島県に対する「こころのケアチーム」の派遣について

5月13日（火） 役員会（10名） 於アトリウム長岡

◆災害時におけるこころのケア対策会議内容

【金井会長、田中広報幹事より報告】

- ・報告を受け新精社協として出来ることは何か？
傾聴ボラやサロンの開催などが考えられるが…
全精社協がない状況で精神の施設の状況が全く分からない
まずは情報収集し、何が必要なのか検討する必要がある

5月26日（木） 新精社協定期総会 於燕三条地場産業振興センター

◆総会にて、義援金を今年度の特別会計より支出することの了承を得る

◆こころのケア対策会議内容を報告（田中広報幹事）

6月12日（日） 郡山視察（7名+PSW協会より1名） 於福島県郡山市 北天寮

別紙

- ・取材メモ
- ・金井会長考察

7月27日（水） 役員会（10名） 於アトリウム長岡

◆震災に対する役員会での話し合いの内容について

- ・3月22日の役員会以降、数度の話し合いと、郡山視察の内容が会員事業所に十分提供されていなかった
- ・過去にさかのぼり会員事業所に報告する必要がある → 本報告

◆福島の利用者の「活動できる場」が必要、何が手伝えるのか

- ・福島の事業所を見ていくのではなく、被災された精神障害者個人を見ていく必要があるのではないか

★県内に避難している被災者の中に、本当に支援を必要とする精神障害の方はいないのか？（県からは特に要請なし）→実態把握と、もしいらっしゃるのであればまず足元から支援できれば

★現地に行くのも困難であること、北天寮での話で線量計が不足していること、国内製造で安いものが出てきていることから、福島の事業所に向け線量計を送るのはどうか

★福島の就労系事業所から製品を仕入れ、イベントや通常活動で販売したらどうか

★NPOなど義援金がうまく配分されていないところに義援金を送ったらどうか

★現地での実態把握の手伝いはできないか

- ・役員だけだと検討内容が十分とはいえないので、会員事業所に協力を仰ぐこととしたい

★実態把握がまだ十分でないことから、田中広報幹事を中心に「情報収集チーム」を組織し、各種団体からの情報や、事業所単位での情報収集を可能な範囲で行う

★「サービス提供考察チーム」を、坂井監事を中心にセンター・就労・生活の3分野より組織し、それぞれの立場で必要と思われることを検討していく

②新精社協の中長期的な展望について

6月28日(火) 拡大役員会(役員10名、入所・通所・相談各部長) 於燕三条地場産業振興センター

◆部会の実態

①入所部会

- ・年2回の開催
- ・新体制移行の為の情報交換を目的としてスタート
- ・現在は9割の施設が移行済みの為活動は停滞気味
→今後の方向性が見えず来年度からどうするか…?

②通所部会

- ・入所部会と目的は同様
- ・新体制移行後は課題を出し部会を進めたが、参加者の職種がバラバラで内容的を絞れず
- ・平成20年9月を最後に活動は停止
→今後は、課題別・職種別・緊急的な開催が良いのか…?

③相談部会

- ・入所部会、通所部会と目的同様
- ・新体制移行後も話し合いを行うが、市町村ごとに相談体制が異なりまとまらず
- ・相談支援の業務が忙しく、会を成立させるのが難しかった
→今後も難しいだろう…

◆今後について

- ・部会の必要性は?見直し必要…との意見が多数
- ・制度・政策面
どう読み解くか?どう合わせていくか?
自分たちの望む形にしていくために意見を吸い上げていく
- ・職員の質の面
情報共有し支えあいの場に
小さな単位で話しやすく(課題別、職種別、地域別等)
- ・運営面
行政に意見をしていく、提案していく

等、さまざまな意見が出るが、時間が十分取れずまとまらなかった

↓

- ◆新精社協の中・長期的な目標を設定し明確な方針を立てないと活動のしようがない
- ◆部会を継続し活発に行うためには、役員が部会を運営し引っ張っていくことも必要?
- ◆平成24年度からは全団体が移行後の新体制となるため今年度が転換期、方針が決まるまで今年度は部会を休止する

7月27日(水) 役員会(役員10名) 於アトリウム長岡

- ◆身体や知的障害の団体はユニゾンプラザに拠点をもち、行政と対等な関係を築いている(頻りに県へ出向き、情報収集を行い、また団体としての意見を述べている)
- ◆相談支援事業所については、三障害の対応が必須のことから、新精社協という枠を飛び出

し活動せざるを得ない（相談支援事業者ネットワークの活動を初めとする）

◆運営（経営）と利用者支援は、私たちの活動の両輪である

◆あわせて、6月の拡大役員会の意見を踏まえ

↓

一つの案として、役員体制の改編

◆制度・政策委員会

- ・会長を委員長として、方針によりワーキングチーム（実務部隊）を編成

- ワーキングチームはさまざまな課題による編成が考えられる

- Ex 官公需への提案、事業所実績をまとめ行政に発信し要望・交渉する、ネットで仕入れた情報をまとめて会員に発信する、など

- ・広報は委員会の一つの部門にする

- ・渉外活動を含む

◆研修委員会

◆監事

◆事務局

③地域移行推進員等フォローアップ研修（県委託事業）・施設長研修について

7月27日（水） 役員会（役員10名） 於アトリウム長岡

◆内容

- ・上中下越の3ブロックで、各地域の支援者（病院職員、GH世話人やヘルパーなどの会員事業所外も含め）が参加しやすい研修を企画
- ・実施時期案
下越：2月27日（月）～3月2日（金）の週で1日
上越：3月5日（月）～9日（金）の週で1日
中越：3月12日（月）～16日（金）の週で1泊2日（2日目は施設長研修）

◆今後の流れ

- ・各ブロックの役員が中心となり企画運営
- ・各ブロックの会員事業所（役員以外）からも協力を仰ぐ
- ・10月末までに企画委員を編成し、目的・内容の骨子を作成
- ・11月に県へ補助金申請（事務局）
- ・1月末に案内文書を発送

※昨年度2月に行った同研修（会員事業所からの実践報告、高木クリニック院長高木俊介氏講演）では、約600カ所に文書発送し、ヘルパーなど会員事業所以外の方を含め130人を超える参加者あり